

「妊婦のための支援給付」のご案内

国の施策に基づき、安心して子育てができるよう、妊娠期から出産・子育てまで一貫した**伴走型相談支援**と**経済的支援**を一体として実施します。

◎伴走型相談支援

妊娠期から面談やアンケートを通じて、身近で相談に応じ様々な支援を案内

○面談・アンケートの実施時期

- ①妊娠届出時
- ②妊娠7～8か月頃（希望者に面談）
- ③出生届出後

◎経済的支援

出産育児関連用品の購入や、子育て支援サービス利用費用の負担を軽減

○出産応援ギフト

妊婦1人につき5万円

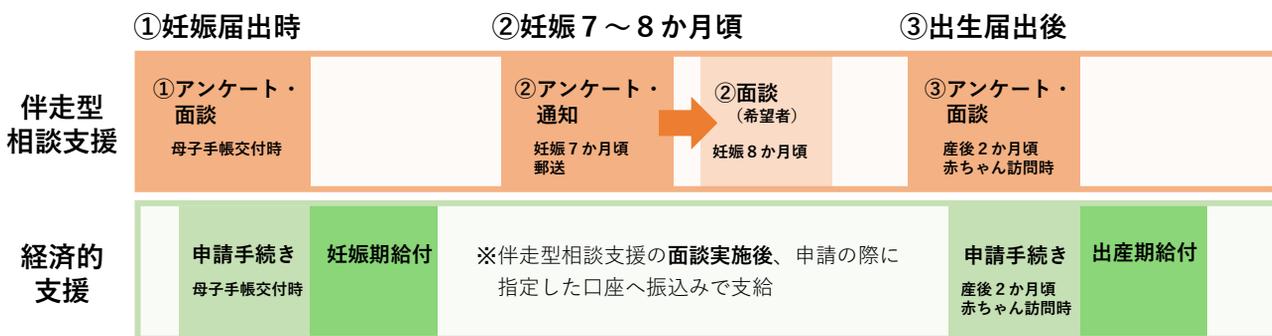
※流産・死産の場合も給付の対象

○子育て応援ギフト

新生児1人につき5万円



〈支援の流れ〉



〈オンライン手続き〉

妊娠届出時（1回目）



赤ちゃん訪問時（2回目）



(村ホームページ)

南阿蘇村子ども家庭センター

みなっこ



MINACCO

南阿蘇村 子育て支援課
(南阿蘇村こども家庭センター)

電話：0967-67-2715

月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分